

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月7日

支出負担行為担当官

青森地方法務局長 小 松 淳 也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度及び令和6年度登記所備付地図作成作業 一式
- (2) 仕 様 等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A又はBの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者
 - イ 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者で、本入札公告の作業と同等以上の作業実績を有することを証明する履行証明書の提出ができる者
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、以下に定める資格を有する者であること。
 - ア 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
 - イ 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調

- 査士のいずれかであること。
- ウ 公共嘱託登記土地家屋調査士協会にあっては、10人以上の社員で構成されていること。
 - エ 土地家屋調査士法人にあっては、社員を含む土地家屋調査士が10人以上在籍していること。
 - オ 土地家屋調査士にあっては、10人以上が連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
 - カ 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。
 - キ 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。
- (5) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒030-8511

青森市長島一丁目3番5号 青森第二合同庁舎

青森地方法務局会計課用度係（担当 平間）

電話 017-776-9016

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

入札公告日から同年6月26日（月）までの平日午前8時30分から正午まで及び午後1時から同5時15分まで

イ 交付場所

上記(1)の場所及び電子調達システム

なお、郵便で入札説明書等を請求するときは、封筒の表に「令和5年度及び令和6年度登記所備付地図作成作業一式入札説明書等請求」と朱書きした上、返送用として住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手（250円）を貼った角形2号（A4判）の郵便封筒を同封して上記の場所まで送付すること。

(3) 入札説明会

入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

(4) 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和5年6月2

6日（月）午後5時15分までに上記(1)の場所又は電子調達システムにより、提出し、審査に合格しなければならない。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和5年7月5日（水）午後5時15分

イ 提出場所 上記(1)の場所又は電子調達システム

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月6日（木）午後2時

イ 場所 〒030-8511

青森市長島一丁目3番5号 青森第二合同庁舎

青森地方法務局7階大会議室又は電子調達システム

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 契約書の作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を準備し、令和5年6月26日（月）午後5時15分までに前記4(1)に示す場所又は電子調達システムにより提出しなければならない。

提出された書面等を支出負担行為担当官が審査した結果、合格した者に限り、入札に参加することができるものとする。また、虚偽の誓約書・履行証明書を提出した場合及び誓約書・履行証明書に反することとなった場合は、その入札は無効とする。

なお、提出した書面等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

本公告に示した作業を履行することができるのと支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

以 上